

随意契約理由書

1 業 務 名	ホームページ等システム運用管理業務（2021年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>本業務は、お客さまへの情報発信ツールであるホームページ及び阪神高速道路の通行料金や経路等を検索することができる料金等検索システムを円滑に稼働させ、その機能を保持するため、点検、運用支援等を行うものである。</p> <p>本業務を履行するにあたっては、当社の業務、システム、データ等に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、適切かつ効率的に実施するノウハウを有することが要件として求められる。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社に係る調査分析、設計、積算、システム等の開発・運用及び管理を実施している。</p> <p>本業務の対象であるホームページ及び料金等検索システムについては、同社が管理する外部公開サーバー上で運用、保守及び管理されているところである。</p> <p>また、同社は当該サーバーで阪神高速グループ各社のホームページ等を運用、保守及び管理を行ううえで、グループ全体の情報セキュリティの安全性を維持しながら、安定的に運用管理を行っていることから、本業務の遂行に必要なシステム、データ等の運用、保守及び管理を適切かつ効率的に実施するノウハウを有している。</p> <p>以上を踏まえると、阪神高速技研（株）が上記要件を唯一具備する者であると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第二号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	